

発議案第1号

ガザ地区の即時停戦と国連パレスチナ難民救済事業機関への
援助再開を求める決議

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月22日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 荒井 靖行

賛成者 白井市議会議員 柴田 圭子

〃 小田川 敦子

提案理由

ガザ地区の即時停戦と国連パレスチナ難民救済事業機関への援助再開に向け日本政府をはじめとする国際社会が一致して努力することを強く求める。

ガザ地区の即時停戦と国連パレスチナ難民救済事業機関への
援助再開を求める決議（案）

2023年10月7日に始まったハマスによる無差別攻撃に対するイスラエルの大規模攻撃により、パレスチナ・ガザ地区の2万9千人以上が犠牲となり、その7割が女性と子どもだと伝えられている。

国連安全保障理事会で2024年2月20日、パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議案の採決はアメリカ合衆国が拒否権を行使し否決された。ガザ地区の南端ラファには150万人の難民が発生し生命の危機にさらされている。日本政府は国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の一部の職員が襲撃に関与した疑惑により資金供出を停止した。しかし既に該当の職員は既に追放されている。よって資金供出再開によりこれ以上の犠牲は絶対に避けなければならない。

白井市議会は、ガザ地区の即時停戦により人命を守り、国連パレスチナ難民救済事業機関への援助を再開し人道状況が改善するよう、日本政府をはじめとする国際社会が一致団結して努力することを強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月22日

千葉県白井市議会